

対馬市役所庁舎広告の募集

対馬市では、市の資産を広告媒体として活用するため、次のとおり対馬市役所庁舎内に広告を募集します。

1. 広告掲出場所及び広告料

場所(対馬市役所本庁舎)	規格(mm)縦×横	料金(年額)	枠数
2階市民課ロビー柱(A・C)	1030×728(B1)	60,000円	2
2階市民課ロビー柱(B・D)	841×594(A1)	60,000円	2
2階会計課前長椅子下面	350×3950以内	60,000円	1
2階会計課前壁面	600×3900以内	60,000円	1
エレベーター内側面	728×515(B2)	24,000円	3
1・3・4階エレベーター外扉面	728×515(B2)	24,000円	各1
2階エレベーター外扉面	728×515(B2)	36,000円	1
2階階段奥壁面	728×515(B2)	36,000円	4
2階階段左側・右側壁面	728×515(B2)	36,000円	各3
2階別館通路壁面	728×515(B2)	36,000円	3
1階観光物産推進本部前廊下壁面	728×515(B2)	36,000円	3
1階観光物産推進本部入口壁面	728×515(B2)	36,000円	4

【参考】対馬市役所庁舎について

開庁日：月曜日から金曜日の午前8時45分～午後5時30分

但し、1階観光物産推進本部は除く。土曜、日曜、祝日等も対応のため

閉庁日：土曜、日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日～1月3日)

来庁者数：約350人/1日(平均) 年間8万人(開庁日数240日)

勤務職員：約190人

各広告枠に掲出する詳細箇所・仕様等は管財課へお問い合わせ下さい。

2. 広告期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで(更新可)

3. 申込方法

申込は1枠単位、1年単位になっていますが、複数枠、複数年(更新申請)での申込みも出来ます。

申込に必要な書類

対馬市庁舎等広告掲出申込書(様式第1号) 1部

申込書は、管財課に用意しております。また、市のホームページからもダウンロードが出来ます。なお、申込の際は、対馬市広告掲載要綱、対馬市庁舎等広告掲出取扱要領、対馬市広告掲載運用基準を十分ご確認下さい。

4. 提出先

総務企画部管財課に必ず持参して下さい。

5. 受付期間

平成21年2月2日(月)から随時、枠数がなくなるまで。

平日(月～金)午前9時から午後5時まで。(休日除く)

問い合わせ先 総務企画部管財課 0920(53)6111(内線423)

ご存じですか

「特別児童扶養手当制度」



この制度は、心身に障害のある児童の福祉の増進を目的としています。

手当を受給できるのは、心身に中程度以上の障害を有する20歳未満の児童を監護する父もしくは母、または、父母に代わって児童を養育している方です。(ただし、障害を事由に公的年金を受給できる児童、児童福祉施設に入所している児童は対象になりません。また、所得が一定以上ある場合は支給されません。)

手当額

1級・月額 50750円
2級・月額 33800円
手当は年3回4・8・11月に支給されます。

【問い合わせ先】

福祉事務所 582294
または各福祉保健センター
・各地域活性化センター住
民生活課まで。